

令和元年10月1日から

サン・スポーツランド協和野球場【利用料金】

市内野球場施設の料金統一（協和球場該当部分のみ抜粋）				使用料の額	
区分			単 位	市外	市内
グラウンド	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに利用するとき		1,200円	600円
		その他の催しに利用するとき		5,500円	2,750円
	入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに利用するとき	非営利目的	3,500円	1,750円
			非営利目的	8,000円	4,000円
		その他の催しに利用するとき	営利目的	16,500円	
	夜間照明設備			1時間につき	9,000円
附属設備	放送設備・スコアボード・本部席		1,000円		500円
備考					
1 利用時間が1時間に満たないときは当該利用時間を1時間とし、利用時間に1時間に満たない端数があるときは当該端数を1時間に切り上げる。					
2 照明塔等を分割して利用できるときは、その割合に応じて使用料を算出することができる（協和球場はできない）					